



平成 30 年 4 月  
長崎税関佐世保税関支署

## 「取締強化期間」における密輸防止キャンペーン実施 のお知らせ

長崎税関では、国民生活の安全・安心を守るという強い使命感を持って、覚せい剤、大麻などの不正薬物、金地金、テロ関連物資などの密輸の取締りを行っており、

平成30年4月23日(月)から5月10日(木)まで

を「取締強化期間」として取締りを強化します。

同強化期間の実施に伴い、長崎税関佐世保税関支署は

**平成30年4月24日(火)**

**午後3時から 四ヶ町アーケード(島瀬公園前)**

において、佐世保海上保安部、佐世保警察署、長崎通関業会(佐世保地区)と**合同街頭キャンペーン**を行いますのでお知らせします。

ボクも参加するよ!  
会いに来てね!



税関イメージキャラクター  
カスタム君

**ストップ! 密輸**

税関は、覚醒剤をはじめとした、社会の安全・安心を脅かす物品を、全国の港や空港などの水際で、24 時間取り締まっています。

税関

税關ホームページ <http://www.customs.go.jp/>  
税關Facebook <https://www.facebook.com/JapanCustoms>  
税關Twitter [@JapanCustoms](https://twitter.com/JapanCustoms)  
税關YouTube <https://www.youtube.com/user/JapanCustoms>

**金の密輸は必ずばれる**  
**Gold smuggling is exposed**

税關 密輸撲滅にご協力ください。ECG 密輸ダイヤル 0120-461-961

**テロ警戒中**

**手荷物検査**にご協力をお願いします。  
テロ関連物資の輸入は、  
関税法により禁止されています。

税關

密輸ダイヤル 24h  
• 0120-461-961  
税關HP <http://www.customs.go.jp/>